

## 解散公告

当社は、令和7年4月25日開催の臨時株主総会の決議により同年7年4月30日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年5月1日

神戸市東灘区向洋町東4丁目16番地

神戸航空貨物ターミナル株式会社

代表清算人 松村 賢一